

東吾妻 水 だより

Vol.26



■問い合わせ先 上下水道課

水道管に冬支度を

寒くなると、水道管が凍結し、水が出なくなったり、水道管が破裂したりすることがあります。宅内の水道管は個人の所有物であるため、破損してしまうと修理にかかる費用は自己負担になります。また、凍結を原因とする漏水の場合、水道料金の減免は対象外です。水道管にも冬支度をして凍結事故を防ぎましょう。



凍結しやすい条件

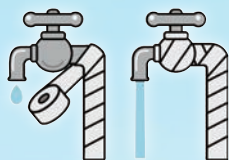
- 北向きの所にあるもの
- 風当たりの強い所にあるもの
- むき出しになっているもの
- 外気温が -4°C 以下になるとき
- 旅行などで家を留守にするなど、長時間水道を使用しないとき
- 一日中外気温が氷点下の「真冬日」が続くときなど



凍結を防ぐ方法

【給水管や蛇口の場合】

布や毛布などを巻いて濡れないように袋をかぶせたり、ビニールテープを隙間なく巻いたりしてください。



【メーターボックスの場合】

発泡スチロールや新聞紙などを小分けにしてビニール袋に入れ、メーターを保護するように置き、上から乾いたタオルを敷いて保温してください。
※ただし、検針期間中の日中は保温材を外して検針ができるようにしてください。

凍結して水が出ないとき

凍った部分にタオルなどを被せ、蛇口の方から 50°C 程度のぬるま湯をゆっくりとかけてください。凍った部分に熱湯を直接かけると器具がひび割れたり破裂したりする可能性があります。

自然に溶けるのを待つ場合は、蛇口を閉めてください。

もしも破裂してしまったら

まずはメーターボックス内の止水栓を閉めて水を止めてください。

町指定給水装置工事事業者に連絡して修理をしてください。

町指定給水装置工事事業者は町ホームページからご確認ください。



町指定給水装置
工事事業者一覧

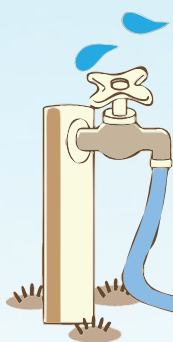
漏水の確認方法

全ての蛇口を閉めてから、水道メーターの銀色のパイロットを確認してください。パイロットが少しでも回っていたら漏水しています。

月に一度は漏水確認を行い、漏水の早期発見を心掛けましょう。

空き家や使用者が長期間不在等により、水道を使用しない場合は、万が一に備えて、止水栓(元栓)を閉めてください。水道管の破裂等により、漏水が発生した場合、漏水の発見が遅れ、水道料金等が過大になる恐れがあります。半年以上、家を空ける場合は、水道利用の休止をご検討ください。

町外にお住まいで、町の水道をお持ちの方へは、11月ごろに個別で通知を送付しています。



上下水道料金（一般用）について

町では、約2カ月に一度検針を行い、その結果に基づいて料金を決定しています。
（前回の検針と今回の検針の使用水量の差をもとに料金を算出しています。）

【料金の内訳】

水道料金

基本使用料金：2カ月で10m ³ まで同額
+
超過料金：2カ月で10m ³ を超えた分
+
メーター使用料金：口径により異なる
×
消費税

下水道料金

基本使用料金：2カ月で20m ³ まで同額
+
超過料金：2カ月で20m ³ を超えた分
×
消費税

※下水道料金は原町・箱島・岡崎・岩下・矢倉にお住まいの方のみです。ほかの地区にお住まいの方は、合併処理浄化槽使用料金が別途請求されます。

水道料金等使用料一覧（2カ月分税抜き）

上水道料金	基本料金		超過料金
	水量	料金	1m ³ につき
一般用	10m ³ まで	1,440円	144円

簡易水道料金	基本料金		超過料金
	水量	料金	1m ³ につき
一般用	10m ³ まで	1,200円	100円

メーター使用料金	口径		
	13mm	20mm	25mm
使用料金	200円	360円	400円

下水道料金	基本料金	
	水量	料金
使用料金	20m ³ まで	2,600円

超過料金（従量制）				
水量	21～60m ³	61～120m ³	121～200m ³	201m ³ ～
1m ³ につき	140円	150円	160円	170円

それでは、実際に下図の検針票を例に計算をしてみましょう!! 例は、原町地区の方が上水道メーター13mmを使用し、2カ月間で47m³の水を使用したものになります。



水道使用量等のお知らせ

東吾妻 太郎 様

お客様番号 01234

令和7年12月分（使用月10月・11月）

検針日 令和7年11月28日

給水装置の場所 検針員 水道 太郎

東吾妻町大字原町1046番地

用途 一般用

メーター番号 06-1234 □ 径 13 mm

今回指針 951 m³

前回指針 (-) 904 m³

交換時水量 (+) 0 m³

使用水量 47 m³

排水量 47 m³

認定水量 m³

認定理由

水道料金 7,664 円

消費税率10%（うち消費税相当額 696円）

下水道使用量 7,018 円

消費税率10%（うち消費税相当額 638円）

合計金額 14,682 円

（うち消費税相当額を含む）

振替日（納期限） 令和7年12月25日

水道料金

- ①基本料金…1,440円
②10m³までは同額になります。
- ②超過料金…
47m³-10m³=37m³
⇒37m³×144円=5,328円
- ③メーター使用料金…200円
(①+②+③)×消費税=7,664円
(1円未満切り捨て)

下水道料金

- ①基本料金…2,600円
②20m³までは同額になります。
- ②超過料金…
47m³-20m³=27m³
⇒27m³×140円=3,780円
(①+②)×消費税=7,018円
(1円未満切り捨て)

※算出期間中に水道を開始・休止した場合は、上記の計算とは異なります。